A series la

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 平成25年 7月25日 中 部 地 方 整 備 局 木曽川上流河川事務所

## 水面の安全利用に関するパトロール及び啓発活動を行います

- 概 要 木曽川上流河川事務所では、河川愛護月間である7月に、水上バイク等の自主規制ルールの周知及び河川利用マナーの向上を図る目的で、安全利用に関するパトロール、利用ルールが記載されたチラシ等の配布等の啓発活動を実施します。
- 日 時 平成25年7月28日(日)12時00分から13時40分(小雨決行 雨天の場合 8月4日(日)同時間)
- 場 所 羽島市城屋敷(木曽川右岸30.0k)附近 羽島市桑原町(長良川左岸27.8k)附近 羽島市堀津町(長良川左岸30.6k)附近
- 参加団体 羽島市 羽島警察署 一宮建設事務所 木曽川用水総合管理所 PW安全協会中部地方本部 木曽川上流河川事務所
- 解 禁 指定なし
- 配付先 岐阜県政記者クラブ
- 問合わせ 国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

副 所 長 廣田 道雄 占用調整課長 前川 敏彦 (内線 341) TEL 058-251-1321 FAX 058-251-4301

## H25木曽川・長良川 安全利用パトロールについて

- 1.目 的 自主規制ルールの周知及び河川利用マナーの向上を図る。
- 2. 参加者

羽島市

羽島警察署 地域課

一宮建設事務所 維持管理課

木曽川用水総合管理所

PW安全協会

木曽川上流河川事務所

占用調整課・管理課

木曽川第二出張所

長良川第二出張所

- 3. 実施時間 平成25年7月28日(日) 12:00~13:40
  - (小雨決行 雨天順延 8月4日(日) 同時間)
    - \*別紙行程案に従い、順次行うので、予定時刻までに各地に集合してください。
    - \*荒天時は中止。当日10:00までに決定・連絡します。
    - \*食事は、開始前に各自で済ませておいてください。
- 4. 実施会場
- ①羽島市城屋敷(木曽川右岸30.0k)附近
- ②羽島市桑原町(長良川左岸27.8k)附近
- ③羽島市堀津町(長良川左岸30.6k)附近
- 別紙地図を参照下さい。
- 5. 内容(予定) 利用ルールの周知・チラシ等の配布を行う。 特に飲酒等の運転を行わないよう呼びかける。
- \* 啓発のポイント

水面利用ルールの遵守

「この地区は水上バイク、ボードセーリングの利用ルールを定めています。 ルールを守って、楽しく利用してください。」

マナー向上の啓発

「場所取りは行わず、皆さんで譲り合って利用してください。」

「ゴミは必ず持ち帰ってください。」

「給油等の際には油漏れに注意してください。」

ルール違反について

「ルールが守られない場合、将来的に利用できなくなります。」



